

会議録

日 時	平成29年5月23日(火) 午後6時30分から午後8時
会 場	市役所新庁舎1階 多目的室4
出席委員	北側委員長、櫻井委員、本橋委員、山口委員、小川委員、橋本委員、古木委員、濱田委員、竹内委員、高屋委員
欠席委員	なし
市出席者	吉田教育長、吉田課長、山田主査、大川主事、古内主事、坂下主事、荒木主事、伊藤コーディネーター、小西コーディネーター

○開会(午後6時30分)

○教育長あいさつ

○委嘱状の交付

○自己紹介

○社会教育委員長あいさつ

○社会教育委員について

事務局：資料に基づき社会教育委員について説明。

委員長：このことについて、質問等ありますでしょうか。
ないようなので、報告事項に参ります。

○報告事項

(1) 石狩管内社会教育委員連絡協議会総会について

委員長：参加した本橋委員から報告をお願いします。

委員：資料に基づき説明。

委員長：このことについて、質問等ありますでしょうか。

ないようなので、協議事項に参ります。社会教育の推進方針(2016～2020)について事務局よりお願いいたします。

○協議事業

(1) 社会教育の推進方針(2016～2020)について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：このことについて、質問、意見等ありますでしょうか。

ないようなので、承認とします。続きまして、事務局よりお願いいたします。

(2) 生涯学習市民活動支援事業補助金について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：6件の内2件は報告ですが、あとの4件について質問、意見等ありましたらお願いいたします。

委員：1件目について、何回目というのは回数などに制限があるのですか。

事務局：1団体連続した場合は、3回までとなっております。3年間補助を受けながら頑張ってください、それ以降は自立して自分たちで実施してもらい形です。

委員長：他にありますか。

ないようなので、承認とします。続きまして、その他に参ります。事務局よりお願いいたします。

会議録

○その他

(1) 公民館について

事務局：資料に基づき説明。

事務局：捕捉をさせていただきます。なぜいま公民館なのかと申しますと、社会教育法の改正により、公民館施設においては、公民館事業を行わなければならないのですが、本市においては、公民館事業を行っていない状況にあります。その代わり生涯学習振興会を立ち上げ、市民主導でのソフト事業として実施しているところです。

また西の里公民館は現在公民館として使える諸室が和室と実習室の2つしかありません。このことから振興会での事業は公民館ではなく、会館や体育館で多く実施されています。

北広島市行財政改革大綱の実行計画第3章に市民共同と官民連携の推進ということで、行政にあるものをアウトソーシングし、民間のノウハウを活用して公共施設、公共事業を実施してはどうかというものがあります。その中で、中央公民館と広葉交流センターの指定管理者制度の導入について検討せよという方針が出ております。広葉交流センターについては、今年度から指定管理者制度の導入に向けて動き始めて、次年度には進めていく流れになっております。中央公民館も検討していかなければならないということから、社会教育委員の皆さまにもご検討していただきたく、まず公民館の現状について、ご説明させていただきました。今後は、教育委員会から諮問させていただき、答申という形でご意見いただきます。その答申を受けて教育委員会で方針を決定していきたいというように考えております。

委員長：本日中にはならない案件でございませぬ。また日を改めてということですね。

委員：教えてください。会館と公民館は違いますよね。会館はどこ管理なのですか。

事務局：会館については、市民課で管理しています。

委員：わかりました。次に、西の里公民館が使いつらいという声がある中で建て替えの話はないのですか。

事務局：市の方針としては、出ていません。地域の要望としては市政懇談会で複合施設としての早期建て替えが望まれています。

委員：公民館として実施していくのか、会館として実施していくのか、その議論もありますよね。

委員：現在、利用者の固定化が顕著で、茶屋まなびーをやってみたりしていますが、新しい人や団体が使うことがまずありません。

委員：市としては、公民館をなくす方向で考えているということですか。

事務局：皆さんのご意見を伺った上で検討していきたいと考えております。

委員：基本的なことはわかりました。最後ですが、現在、指定管理者制度を実施しているのは総合体育館ですか。

事務局：社会教育施設ですと、総合体育館、緑葉公園、各住民プールが指定管理です。

委員：指定管理になったら具体的になにが変わるのですか。

事務局：その点につきましては、今後の会議の中で、新たな資料に基づきご説明させていただければと思います。

委員：わかりました。

委員長：それでは、次に参ります。平成29年度石狩管内社会教育委員等研修会について事務局よりお願いいたします。

(2) 平成29年度石狩管内市町村社会教育委員等研修会について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：管内規模の社会教育委員向けの研修会ということですが、ご意見等ありますでしょうか。

委員：当市の取組みとして、昨年ではありますが、マンモスづくりはいかがでしょうか。

事務局：面白いかもしれないですね。私としては、生涯学習振興会も本市独自に取組みと

会議録

して実施していますので面白いのではと思います。

委員長：10月ということでまだ少し先の話であります。事務局で煮詰めていただければと思います。よろしいでしょうか。次に参ります。第59回全国社会教育研究大会北海道大会について事務局よりお願いいたします。

(3) 第59回全国社会教育研究大会北海道大会について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：要綱がでております。皆さまご都合もあることと思いますが奮って参加いただければと思います。質問等ありますでしょうか。

では以上を持ちまして本会議を終了させていただきます。皆さまご協力ありがとうございました。

○閉会（午後8時）